

岩国市錦川清流線回数券購入助成事業について

●5月1日から、70歳以上の岩国市民で優待乗車証をお持ちの方に対し、回数券の割引販売を実施します。

1. 事業の内容: 割引後の金額で回数券を購入することができます。

2. 対象の区間: 錦町駅から岩国駅の間で、錦川清流線のみ
の区間、又はJR区間を合わせた区間です。

3. 購入の方法

(1) 錦町駅で購入する場合

窓口で、「回数券購入助成事業申請書(以下、申請書)」を記入し、「優待乗車証」を提示の上、割引後の金額で回数券を購入してください。

(2) 錦川清流線車内で購入する場合

①「申請書」を、錦川清流線車内、岩国市役所等(市役所、総合支所、支所、出張所)で受け取ります。

②「申請書」に必要事項を記入し、回数券の受け渡しをする日時、列車(乗車する列車)を決めます。

③「優待乗車証」を提示していただき、列車乗務員に「申請書」と割引後の金額の回数券運賃を渡します。

④「申請書」に記入した日時、列車で回数券を受け取ります。

4. ご利用の際の注意

運転士が提示を求める場合があるので、列車ご乗車の際は「優待乗車証」を必ずお持ちください。

問い合わせ

錦川鉄道株式会社

 72-2002

岩国市高齢者支援課

 29-2588